

委員会名 (定数)	正副委員長	委員
決算 (18)	◎松澤 正 (自 民) ○松井 弘 (自 民)	栄 寛美 (自 民) 渡辺聡一郎 (自 民) 森 伊久磨 (自 民) 岡村ゆり子 (県 民) 松本 義明 (自 民) 野本 怜子 (駐フォーラム) 伊藤はつみ (共産党) 宮崎 吾一 (自 民) 深谷 顕史 (公 明) 小川 寿士 (駐フォーラム) 石川 忠義 (県 民) 内沼 博史 (自 民) 安藤 友貴 (公 明) 日下部伸三 (自 民) 小川真一郎 (自 民) 中屋敷慎一 (自 民)
予算 (32)	◎梅澤 佳一 (自 民) ○小川 真一郎 (自 民) ○権守 幸男 (公 明)	鈴木まさひろ (自 民) 泉津井 京子 (駐フォーラム) 須賀 昭夫 (自 民) 渋谷真実子 (自 民) 東山 徹 (自 民) 戸野部直乃 (公 明) 城下のり子 (共産党) 平松 大佑 (県 民) 八子 朋弘 (県 民) 松坂 喜浩 (県 民) 柿沼 貴志 (自 民) 小川 直志 (自 民) 杉田 茂実 (自 民) 阿左美健司 (自 民) 高橋 稔裕 (自 民) 千葉 達也 (自 民) 松井 弘 (自 民) 小川 寿士 (駐フォーラム) 中川 浩 (改 革) 関根 信明 (自 民) 藤井 健志 (自 民) 美田 宗亮 (自 民) 町田 皇介 (駐フォーラム) 岡田 静佳 (自 民) 永瀬 秀樹 (自 民) 荒木 裕介 (自 民) 萩原 一寿 (公 明) 水村 篤弘 (駐フォーラム) 高橋 政雄 (自 民)

## 知 事

### 提案説明



## 知 事 大 野 元 裕

本日ここに12月定例県議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御参会を賜り、議案をはじめ、当面する県政の諸課題について御審議を頂きますことに、心から感謝を申し上げます。

去る11月21日、国は、「『強い経済』を実現する総合経済対策」を閣議決定し、大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を進め、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引き上げ、「強い経済」を実現することとしました。

国の総合経済対策では、「生活の安全保障・物価高への対応」、「危機管理投資・成長投資による『強い経済』の実現」、「防衛力と外交力の強化」の3本の柱を掲げ、あらゆる政策手段を総動員することとされており、地方公共団体が行う地域の実情に応じた物価高対策を後押しする「重点支援地方交付金」の拡充などの対応が講じられることになっております。

この経済対策の実行に係る国の補正予算案については、現在開会中である第219回臨時国会に提出されることが見込まれております。

本県においても、11月27日に「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」を開催し、経済団体等から県内経済の実情などについてお伺いするとともに、今後の県の経済対策や価格転嫁の円滑化に向けた取組などについて御議論いただきました。

これらを踏まえ、臨時国会における審議状況をにらみながら、エネルギー価格や物価高騰の影響を緩和するためのきめ細かい支援策を検討した上で、社会経済活動の活性化に向けてしっかりと取り組んでまいります。

それでは、今定例会に御提案申し上げました諸議案のうち、主なものにつきまして、順次、御説明いたします。

はじめに、第122号議案「令和7年度埼玉県一般会計

補正予算（第4号）」でございます。

まず、公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保についてです。

本県建設業者の経営健全化や雇用の安定化、公共事業の品質確保の観点から公共事業等の施工時期の平準化や適正工期を確保するための債務負担行為及び繰越明許費を設定するものでございます。

また、屋内50m水泳場の整備について、賃金及び物価水準の変動に伴うスライド条項の適用に伴い、事業契約額を増額するための債務負担行為を設定するものでございます。

さらに、農業水利施設の省エネ化等に取り組む施設管理者へ支援金を交付するとともに、家畜保健衛生所の建設に当たり、工事請負事業者における人員の確保等に想定以上の時間を要したため、事業期間の延長及び年割額の変更を行うものでございます。

加えて、水道用水供給事業会計における大久保浄水場高度浄水処理施設整備事業の土壤汚染物質対策等に伴う事業期間の延長等による令和7年度年割額の減額に伴い、水道用水供給事業会計への一般会計からの出資金を減額するものでございます。

この結果、一般会計の補正予算額は24億764万1千円の減額となり、既定予算との累計額は、2兆2,466億3,328万6千円となります。

次に、第126号議案「令和7年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第3号）」でございます。

下水道管の破損及び道路陥没の復旧に向けた工事を進めてまいりましたが、事故現場の状況などを踏まえ、事業費の増額が必要となることから、復旧工事費等を計上するものでございます。

この結果、流域下水道事業会計の補正予算額は、83億9,100万円となり、既定予算との累計額は、1,098億4,551万1千円となります。

次に、その他の議案のうち主なものにつきまして、御説明いたします。

第132号議案「埼玉県カスタマーハラスメント防止条例」は、カスタマーハラスメントの防止に関し、基本理念等を定めることにより、誰もが安心して働くことができる就業環境を整備し、事業者が安定した事業活動を継続できる環境を構築するとともに、顧客等の豊かな消費生活及び公正な取引を促進し、相互に尊重し合える社会の実現を図り、もって持続可能な社会を実現するため、新たに制定するものでございます。

第134号議案及び第135号議案はいずれも「さいたまスーパーアリーナ」の大規模改修に関連する工事請負契約の締結に係るものでございます。

その他の議案につきましては、提案理由等により御了承を頂きたいと存じます。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

#### 〔追加提案説明〕

（令和7年12月5日）

ただいま、御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

職員の給与と改定につきましては、去る10月16日に、議長及び私に対しまして、県人事委員会から勧告及び報告がございました。その主な内容は、民間給与との較差を解消するため、給料表の水準を引き上げること、期末・勤勉手当の年間支給割合を0.05月分引き上げることなどでございました。

この勧告等の取扱いにつきまして、職員の労働基本権が制約されていることの代償措置という制度の趣旨を踏まえ、慎重に検討を行ってまいりました。

その結果、第173号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」及び第174号議案「学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を今回提案することとし、人事委員会の勧告及び報告などを踏まえ、職員の給与の改定等を行うものでございます。

また、第172号議案「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び埼玉県教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」は、一般職の期末・勤勉手当の引上げや国の動向などを総合的に勘案し、特別職の期末手当の年間支給割合を0.05月分引き上げるものでございます。

なお、知事の期末手当については、経済情勢が昨年度と大きく変わらない状況を鑑み、引き続き、当分の間、支給割合を据え置くことといたします。

最後に、第171号議案「令和7年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）」でございます。

今回の補正予算案は、ただ今、御説明いたしました職員給与の改定等に伴い、不足が見込まれる給与費を計上するものでございます。

補正予算額は108億850万9千円となり、既定予算と先

に御提案申し上げました補正予算第4号、そして今回の補正予算第5号を合わせた累計額は、2兆2,574億4,179万5千円となります。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

#### 〔追加提案説明〕

(令和7年12月18日)

ただいま、御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

今回の補正予算案は、去る12月16日に成立した国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づく補正予算等を活用し、エネルギー価格等の物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者等への支援や防災・減災・国土強靱化の推進、クマ対策による県民の安心・安全の確保に係る経費を計上するものでございます。

以下、補正予算の主なものにつきまして、御説明いたします。

まず、物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援についてです。

国の負担軽減策の対象となっていないLPガスについて、一般消費者等の料金高騰の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分を補助します。

また、保護者等の学校給食費等の負担を軽減するため、県立学校に対し、給食費等の物価高騰相当額を補助します。

次に、物価高騰の影響を受ける事業者等に対する緊急支援についてです。

国の負担軽減策の対象となっていない特別高圧電力について、価格高騰の影響を緩和するため、工場や大型商業施設のテナントなど、特別高圧電力を使用している中小企業等に対し、高圧電力における国の支援と同等分を補助するとともに、光熱費や飼料費等の価格高騰の影響を緩和するため、医療施設や福祉施設、私立学校や畜産農家などの事業者に対し補助します。

また、国の「医療・介護等支援パッケージ」を踏まえ、職員の処遇改善等を図るため、医療施設や福祉施設等に対し補助します。

さらに、国の標準単価の改定を踏まえ、看護師等養成所及び病院内保育所に対する補助を増額するとともに、令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じ、保育士等や児童養護施設及び障害児入所施設等職員の処遇改善等に係る経費の一部を負担します。

加えて、物価高騰による厳しい環境の中でも安定的な地域子ども・子育て支援事業の運営を継続できるよう、物品購入等に係る経費について、市町村に対し補助します。

次に、防災・減災・国土強靱化の推進について、国の令和7年度補正予算に迅速に対応し、事業の早期着手により、県民の安心・安全を実現するため、公共事業を追加するものでございます。

次に、クマ対策による県民の安心・安全の確保についてです。

クマによる人的被害等を防ぐため、捕獲従事者向け講習会や緊急銃猟想定訓練の実施、資機材の購入等を行うとともに、緊急銃猟等を行う市町村に対し補助します。

また、人の生活圏への出没防止対策として、河川や県営林の樹木伐採等を実施します。

さらに、生息状況を把握するための調査を実施するとともに、第二種特定鳥獣管理計画を策定し、個体数の適正な管理を行います。

この結果、一般会計の補正予算額は750億9,602万1千円となり、既定予算と先に御提案申し上げました補正予算第4号、第5号及び今回の補正予算第6号を合わせた累計額は、2兆3,325億3,781万6千円となります。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。